



令和3年度補正予算
令和4年度税制改正
(中小企業関連)

衆議院議員

青山周平

コロナの影響で 売上が減少している皆様へ

事業復活支援金

- ✓ 法人は上限最大250万円を給付
- ✓ 個人事業主は上限最大50万円を給付

- * 2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者には、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
- * 上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%~50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。

- * 対象者 : 新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%~50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）
- * 開始時期 : 補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定
- * 給付額 : 5ヶ月分（11月~3月）の売上高減少額を基準に算定
- * 上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

お問い合わせ先：現在準備中

資金繰りに お悩みの皆様へ

資金繰り支援のご案内

資金繰り支援

- ✓ 政府系金融機関の
実質無利子・無担保融資
を年度末まで実施
- ✓ 資本性劣後ローン
を来年度も実施
- ✓ 伴走支援型特別保証の上限引上げ
のうえ、来年度も実施

の御案内です

詳しくは裏面

資金繰り支援

- * 政府系金融機関による実質無利子・無担保融資の申込期限を年度末まで延長します。
- * 資産査定上「資本」とみなせるため、民間金融機関の支援が受けやすくなる日本政策金融公庫による資本性劣後ローンを来年度も実施します。
- * 金融機関の伴走を条件に保証料が引き下がる伴走支援型特別保証を、利用上限額を引き上げたうえで、来年度も実施します。

○政府系金融機関による実質無利子・無担保融資

- * 対象者 : 新型コロナの影響で、売上が減少した中小企業
(小規模個人▲5%/小規模法人▲15%/その他▲20%)
- * 開始時期 : 受付中 (期間を今年度末まで延長)
- * 無利子上限 : 日本政策金融公庫 (中小) 3億円、(国民) 6,000万円
商工組合中央金庫3億円
- * 無利子期間 : 当初3年間
- * 貸付期間 : 運転資金15年以内、設備資金20年以内
- * 据置期間 : 最大で5年

○日本政策金融公庫による資本性劣後ローン

- * 対象者 : 新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業
- * 開始時期 : 受付中 (来年度も実施)
- * 融資上限 : 日本政策金融公庫 (中小) 10億円、(国民) 7,200万
- * 貸付期間 : 5年1か月、7年、10年、15年、20年
※元本については、期限一括償還

○伴走支援型特別保証

- * 対象者 : 新型コロナの影響を受け、売上が15%以上減少した中小企業で、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む者。
- * 開始時期 : 受付中 (来年度も実施)
- * 融資上限 : 6,000万円 (現在は4,000万円。引上げ準備中。)
- * 保証料 : 原則0.2%
- * 保証期間 : 最大で10年
- * 据置期間 : 最大で5年

お問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 金融課 (03-3501-2876)

< 令和3年度補正予算案 >

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり補助金

- ✓ 最大2,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大200万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大350万円のITツール導入補助
(別途PC等の購入も支援)

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・引継ぎに係る取組を
最大600万円補助

の御案内です

詳しくは裏面

ものづくり補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

- * 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等
- * 補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

（※1）従業員規模により異なる（※2）小規模事業者・再生事業者は2/3

持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。（（成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4））
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。（（新陳代謝枠）最大200万円・（インボイス枠）最大100万円、補助率2/3）

- * 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

- * 補助上限額と補助率

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 （成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠 （賃上げや事業規模の拡大）	200万円	
新陳代謝枠 （創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	
インボイス枠 （インボイス発行事業者への転換）	100万円	

IT導入補助金

- * インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。

- * 補助対象：ITツール※、PC、タブレット、レジ等
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

- * 補助上限額と補助率：

ITツール ～50万円（補助率3/4）
50～350万円（補助率2/3）
PC、タブレット等 10万円（補助率1/2）
レジ等 20万円（補助率1/2）

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

- * 補助対象：

- ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
- ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
- ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

- * 補助上限額と補助率：

（補助上限額）150万円～600万円
（補助率）1/2～2/3

- * 開始時期：令和4年以降（補正予算成立後、詳細を調整）

お問い合わせ先

- ものづくり補助金：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課（03-3501-1816）
- 持続化補助金：中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課（03-3501-2036）
- IT導入補助金：中小企業庁 経営支援部 経営支援課（03-3501-1763）
- 事業承継・引継ぎ補助金：中小企業庁 事業環境部 財務課（03-3501-5803）

< 令和3年度補正予算案 >

事業の再構築に 取り組む皆様へ

事業再構築支援のご案内

事業再構築補助金

- ✓ 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者向けの特別枠を創設します
- ✓ グリーン分野での取組を重点的に支援する特別枠を創設します

の御案内です

詳しくは裏面



青山周平事務所
0564-25-2345

事業再構築補助金

- * 売上高減少要件を一部緩和するなど使い勝手を向上させます。
- * 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する特別枠を創設します（最低賃金枠等も継続）。
（最大1,500万円/補助率3/4（中小））
- * グリーン分野への取組に対する特別枠を創設します。
（売上高減少要件撤廃、最大1億円/補助率1/2（中小））

* 対象要件：①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること

（※）以下の要件は撤廃

「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」

（※）複数事業者が連携する場合は売上高減少分の合算が可能

②事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること 等

* 開始時期：令和4年以降（補正予算成立後、詳細を調整）

* 対象経費：建物費（※）、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費
（一部の経費については上限等の制限あり）

（※）移転に伴う一時的な貸工場等の賃借料についても建物費の一部として認める。

* 補助上限額・補助率

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
最低賃金枠 （最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援）	500万円、1,000万円、1,500万円（※2）	中小3/4 中堅2/3
回復・再生応援枠 （引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援）		
通常枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円（※2）	中小2/3 中堅1/2 （※3）
大規模賃金引上げ枠 （多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援）	1億円	
グリーン成長枠 （研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援）	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

（※1）補助下限額は100万円

（※2）従業員規模により異なる

（※3）6,000万円超は1/2（中小）、4,000万円超は1/3（中堅）

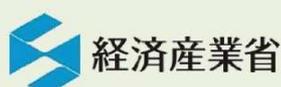
< 令和3年度補正予算 >

グリーン・ デジタル分野の 投資を行う皆様へ

中小企業グリーン・デジタル投資加速化
パッケージのご案内

- ✓ 事業環境の変化に対応しながら前向きな成長投資を行う中小企業等を支援します
- ✓ グリーン・デジタル分野の取組に対する各種補助金等の御案内です

詳しくは裏面



青山周平事務所
0564-25-2345

各種補助金等の御案内

✓ 事業再構築補助金

新たに「グリーン成長枠」を設け、
売上高減少要件を撤廃

【グリーン成長枠】

補助上限 **中小1億円**
中堅1.5億円

補助率 **中小 1/2**
中堅 1/3

※グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組が対象

✓ IT導入補助金

インボイス制度への対応に係るITツール及び
ハードウェアの導入等を支援

＜ITツール＞

補助上限 **350万円**
補助率 **3/4～2/3**

＜PC等＞

補助上限 **10万円**
補助率 **1/2**

＜レジ等＞

補助上限 **20万円**
補助率 **1/2**

✓ ものづくり補助金

新たに「グリーン枠」及び「デジタル枠」を設け、
グリーン、デジタルに資する革新的製品・サービス開発
又は生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

【グリーン枠】

補助上限 **最大2,000万円**
補助率 **2/3**

【デジタル枠】

補助上限 **最大1,250万円**
補助率 **2/3**

✓ 持続化補助金

小規模事業者等の免税事業者から
インボイス発行事業者への転換を支援

【インボイス枠】

補助上限 **100万円**
補助率 **2/3**

✓ デジタル化支援のための 診断事業

中小企業等が、自身のデジタル化の
課題を明確化できるよう「デジタル化診断
ツール」を開発。当該ツールを提供すると
もに、専門家派遣の調整等を実施。

お問い合わせ先

* 開始時期調整中

ものづくり補助金、事業再構築補助金

中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 (03-3501-1816)

持続化補助金

中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (03-3501-2036)

IT導入補助金、デジタル化支援のための診断事業

中小企業庁 経営支援部 経営支援課 (03-3501-1763)

事業再構築補助金【グリーン成長枠】の想定活用例

自動車部品製造

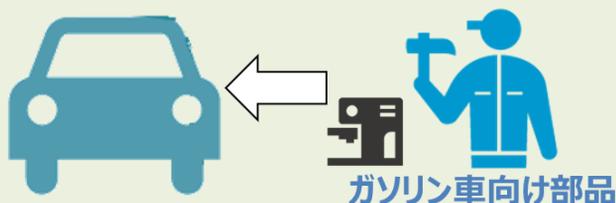
ガソリン車向けのバッテリーボックス（バッテリーの温度変化を抑制する部品）を製造する事業者。

低炭素社会への対応が求められる中、EV用部品市場への参入を検討。

新分野
展開

断熱性を高める研究開発を行い、電気自動車のセル電池間の熱伝導を防止する、リチウムイオンバッテリーの断熱材を新たに製造。

断熱性の向上により、従来製品より長寿命化も可能となり、昨今の電気自動車市場の拡大を受け、大量生産による低価格化にも取り組む。



補助経費の例：事業圧縮にかかる**設備撤去**の費用
研究開発のための**新規設備導入**にかかる費用 など

情報サービス業

ニュースアプリの運営を行っている事業者。

顧客情報が蓄積されており、情報を有効活用できる新規事業を検討。

新分野
展開

日々の生活における行動情報等からCO₂に関する消費情報を計測・集約・解析し、どうすればCO₂の排出が減らせるか提案するアプリを作成する。

作成にあたっては、環境の専門家に従業員の研修やアプリ内容の監修を依頼。企業・個人に広く販売し、温室効果ガス削減に取り組む企業・個人をサポートしていく。

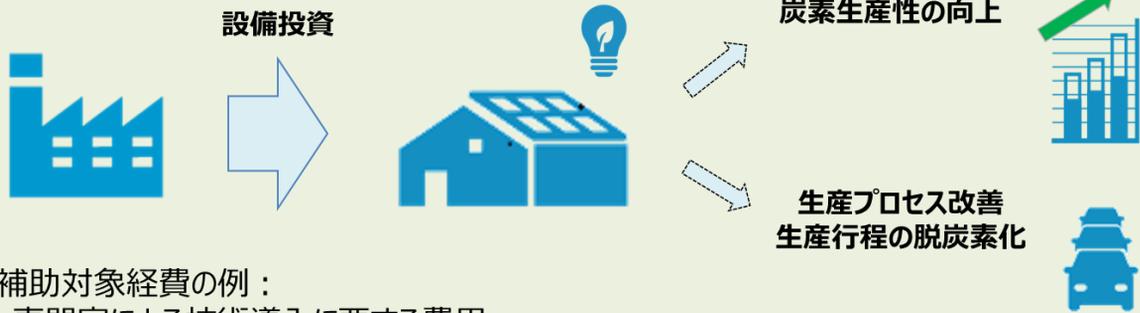


補助経費の例：**アプリデザインの外注**にかかる費用
システム開発のための**専用ソフトウェア購入**にかかる費用
従業員に**研修を受けさせるための費用** など

ものづくり補助金【グリーン枠】の想定活用例

製造業

・脱炭素化に寄与する設備・システムを導入するとともに、電気自動車向け部品を製造するための機械装置を導入することで、生産工程の脱炭素化と付加価値向上の両立を目指す。



補助対象経費の例：

- ・専門家による技術導入に要する費用。
- ・脱炭素化に寄与するシステム構築に要する費用
- ・エネルギー効率に優れた機械を導入する費用。

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

※炭素生産性 = 付加価値額 / エネルギー起源二酸化炭素排出量

ものづくり補助金【デジタル枠】の想定活用例

飲食・小売業

・飲食・小売店と食品製造工場を所有。店舗に需要予測システムを導入することで、販売機会損失と廃棄量を削減。新製品開発とあわせて、工場の製造ラインにAIを活用した不良品検知のシステムを導入し、生産性と付加価値の向上を目指す。



補助対象経費の例：

- ・AIを活用したシステム構築に要する費用
- ・新製品開発のための機械装置に要する費用
- ・需要予測システムに係るクラウドサービス利用費

令和4年度税制改正 (中小企業関連)

中小企業向け賃上げ促進税制

従業員への分配に積極的な中小企業を後押しできるよう、「雇用者全体の給与（雇用者給与等支給総額）」や「教育訓練費」を増加させた企業に対して、雇用者全体の給与の増加額の**最大40%**を税額控除。

必須要件

雇用者全体の給与（給与等支給額）が前年度比で2.5%以上増加

⇒ 給与増加額の**30%**を税額控除*

or

雇用者全体の給与（給与等支給額）が前年度比で1.5%以上増加

⇒ // **15%**を税額控除*

追加要件

教育訓練費が前年度比で10%以上増加
⇒ **+10%**税額控除*

* 控除上限は法人税額の20%

ポイント

- ✓ **かつてない高い税額控除率（最大40%）**
 - これまでの中小企業向け所得拡大税制の税額控除率は最大25%
- ✓ **幅広い「賃金」や「教育訓練費^{※Off-JTに限る}」が対象**
 - 既存の雇用者賃金も、新規採用の雇用者賃金も
 - 基本給も、ボーナスも
 - 社内研修費も、外部委託研修・外部研修への参加費も
- ✓ **中小企業の使い勝手に配慮したシンプルな設計**
 - 賃上げだけでも活用できます
 - 賃金台帳の確認等の煩雑な事務手続きが少ない

お問い合わせ先

中小企業税制サポートセンター（03 - 6281 - 9821）
（平日9:30～12:00、13:00～17:00）

※本内容は政府大綱の決定を踏まえたものであり、次期通常国会での税制改正関連法が成立した場合、令和4年度より制度の適用を開始予定。

赤字中小向け賃上げ支援（補助金）

赤字など業況が厳しい中で、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行う。

○ものづくり・商業・サービス補助金

補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

補助上限と補助率：

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠 （給与支給総額を年率平均1.5%以上増加かつ事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる赤字事業者が対象）		2/3
デジタル枠 グリーン枠		1,000万円、1,500万円、2,000万円

（※1）従業員規模により異なる （※2）小規模事業者・再生事業者は2/3

○持続化補助金

補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

補助上限と補助率：

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 （成長・分配強化枠の一部の類型において赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠 （賃上げ（事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる事業者が対象）や事業規模の拡大）	200万円	
新陳代謝枠 （創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	
インボイス枠 （インボイス発行事業者への転換）	100万円	

お問い合わせ先

- ものづくり補助金：中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
(03-3501-1816)
- 持続化補助金：中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (03-3501-2036)

中小企業の交際費課税の特例

概要

法人が支出した交際費等は原則として損金に算入できないこととされているが、特例として、**中小法人については、800万円までの交際費等を全額損金算入**することが可能。

中小企業の少額減価償却資産の特例

概要

中小企業者等が**30万円未満の減価償却資産**を取得した場合に、**合計300万円までを限度に、即時償却（全額損金算入）**することが可能。

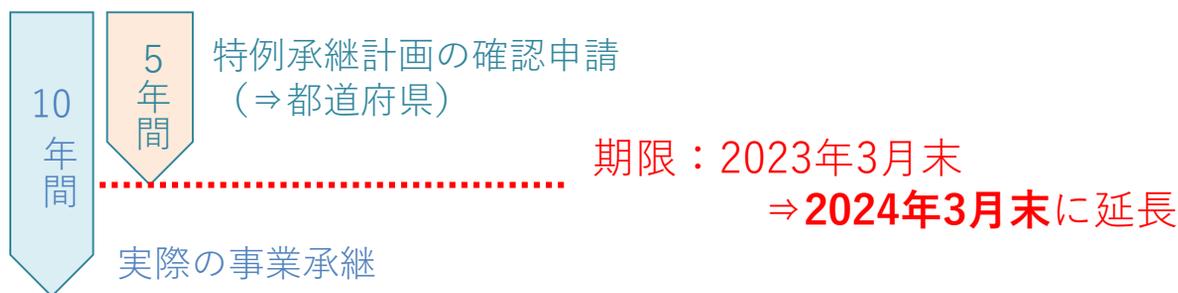
※多額の設備投資については、別途、中小企業投資促進税制と中小企業経営強化税制あり

事業承継税制

概要

事業承継時の**贈与税・相続税負担を実質ゼロ**にする時限措置。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**法人版の特例承継計画の確認申請の期限を1年間延長**。

【制度の申請・適用期限（法人版）】



土地に係る固定資産税の経済状況に応じた措置

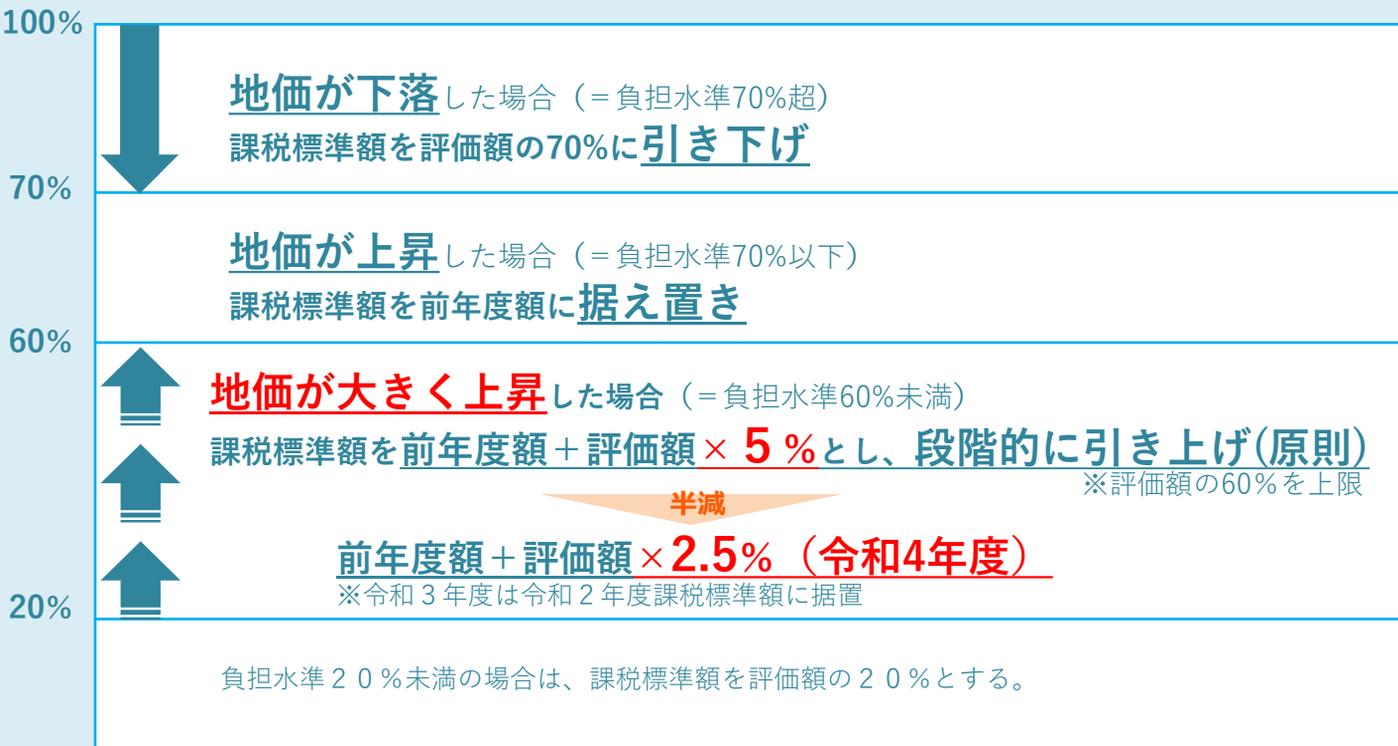
概要

土地（商業地等）に係る固定資産税について、令和4年度は、課税額が上昇する土地について、**税額上昇分を半減する措置**を講じ、税負担の増加を緩和。

【負担調整措置（商業地等）】

負担水準

(前年度課税標準額 ÷ 当該年度評価額)



※都市計画税についても同様の措置

【参考：固定資産税の算出方法】

当該年度の固定資産税
評価額
(地価公示価格の7割)

負担調整措置を
踏まえて算出

当該年度の
**課税
標準額**

×

**税率
1.4%**

=

**土地の
固定資
産税額**

※標準税率